

令和6年度 学生と地域がつながるまちづくり支援事業 共同研究公募要項

少子高齢化・人口減少が進行する中、将来に向け活力ある社会をつくるため、若い世代を地方に呼び込み、社会の担い手として育成するとともに、新たな発想と行動力を地域の活性化につなげていくことが重要であり、地方の高等教育機関に大きな役割が期待されています。

本事業は、帯広畜産大学と帯広市が協力し、関係機関と連携しながら、学生が十勝について学び、関心を高める実学教育・キャリア教育の充実や、学生による自主的なまちづくり活動の支援に取り組み、在学中から卒業後までを見据えた学生と地域とのつながりを強化することを目的として実施するものです。

○概要

帯広畜産大学は、農業関連企業・団体等との豊富な共同研究実績を有しており、今後、地方創生のために地元企業との共同研究を一層強化して、地域の産業競争力強化に貢献していく必要があります。

本事業においては、学生が教員の指導のもとで練り上げた共同研究を、十勝の企業と共に実施することで、学生と地元企業の相互理解を深化させ、地域とのつながりを強化するとともに、学生の企画力・構成力を向上させることを目的としています。さらに、地元企業との共同研究を通じて研究開発への知見を深め、研究成果の実用化、マーケティング等の事業活動に参画することにより、社会で活躍できる優秀な人材の育成と地域産業の活性化を目指します。

○申請資格者

- ・教員の指導の下、十勝管内の企業・団体等との共同研究を実施できる学部生または大学院生
※研究代表者は指導教員となります。複数名の学生による申請も可能です。

※原則、研究室に所属している学生を対象にしていますが、未所属の学生が参画する場合は、別途ご相談ください。

(実施したいアイデアはあるものの、共同研究の実施先が決まっていない場合は、5月20日ごろまでに産学連携センターにご相談ください。実施可能な企業や団体がないか調整を試みます。不調に終わる場合はご容赦ください。)

- ・事業終了後(令和7年3月中旬予定)に共同研究に参画した学生による報告会に参加できる方。

○研究期間

共同研究契約締結日～令和7年2月28日

- *7月中を目途に契約手続きを完了させる予定です。
- *研究開始日は「採択日」ではないのでご注意ください。

○公募期間

令和6年5月13日（月）～令和6年5月31日（金）

○申請方法

下記3点を産学連携センターに提出してください。

- ・ 共同研究提案書（別紙様式 1）
- ・ 積算内訳書（別紙様式 2）
- ・ 学生の秘密保持等に関する同意書（別紙様式 3）

※応募書類は、学生が主体的に作成し、指導教員による確認の上、提出してください。

※学生の秘密保持同意書のみ原本で、他の2点はメール添付で提出してください。

※応募件数が少ない場合は、追加募集を行うことがあります。

○審査及び評価の観点

産学連携センター長が審査の上採否を決定し、申請者へ通知します。なお、審査の結果、採択額が申請額より減額となる場合があります。

下記の4項目の観点で各課題の評価を行い審査します。

1. 提案内容の地域課題解決や産業競争力強化へつながる有効性があるか
2. 学生が主体的に取り組む計画になっているか
3. 十勝の企業や団体等が有する課題への理解が深まるか
4. 研究計画（スケジュール、研究経費）の妥当性があるか

○採択件数

5 件程度

○研究成果の報告

- ・ 令和7年2月末日までに実施報告書（別紙様式4）を産学連携センターへ提出して下さい。
- ・ 学生による研究成果報告会を令和7年3月中旬までに実施します。

○共同研究経費の概要（1 件あたり 40 万円以内）

- ・ 申請できる経費は、事業計画の遂行に必要な次のページに記載の経費です。本事業の趣旨・目的に沿って経費を使用するよう、留意して下さい。
- ・ 申請にあたっては、経費の使途の有効性を十分に検討して適切な規模の所要の経費を算出し、積算内訳書（別紙様式2）に経費の必要性和合わせて記載してください。
- ・ 共同研究を実施する相手企業に、原則、直接経費の30%の間接経費を負担いただきます。

【物品費】

① 設備備品費

10万円以上の備品の購入は認められません。

また、10万円未満であっても汎用性の高い以下の物品の購入は認められません。

※汎用性の高い物品の例

- ・机、イス、書棚、複写機、パソコン（タブレット含む）、デジタルカメラ、ビデオカメラ、レコーダーなど

※購入にあたりご不明な点がございましたら、事前に産学連携センターへご確認ください。

② 消耗品費

研究に必要な試薬、実験器具、ソフトウェア、書籍、事務用品等の消耗品に要する経費

※試薬やチップ等の消耗品は事業計画で使用する個数のみ購入してください。

明らかに多く購入しているとみなされる場合は、用途を確認する場合があります。

【謝金】

資料整理、実験補助、専門的知識の提供、研究資料の収集等を行う研究協力者に係る謝金の支払いのための経費

※共同研究提案書に記載のある学生に対しては、謝金の支払いは認められません。

【旅費】

研究代表者、研究分担者、研究協力者等の国内出張のための経費

【その他】

①印刷製本費

資料等の印刷、製本に要する経費

②会議費

会議・シンポジウム・セミナー等の開催に要する経費

③通信運搬費

物品の運搬、郵送料等に要する経費

③ その他

本事業を遂行するに当たり直接必要なその他経費（物品等の借損及び使用、土地・建物借上料、施設・設備使用料、広報費、振込手数料等）

なお、本事業の遂行に直接関係のない経費（酒類や後援者の慰労会、懇親会等経費、本事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費等）には使用することができません。

※本経費の経理管理に当たっては、機構の規程に基づき適正に使用すること。

※本経費と他の予算（教員研究費、授業運営費、寄附金含む）との併用はできません。

○共同研究の提案から報告までの流れ

1	本共同研究を申請する学生は、「 <u>学生の秘密保持等に関する同意書</u> 」を研究代表者(教員)に提出してください。その後、学生が秘密保持を遵守することを条件に、研究代表者と学生は、相手先企業へ共同研究に学生の参加が可能か確認します。企業とのマッチングなどは産学連携センターにご相談下さい。学生と研究代表者は、 <u>共同研究提案書</u> 、 <u>共同研究積算内訳書</u> を作成し、 <u>学生の秘密保持等に関する同意書</u> とともに産学連携センターへ提出してください。
---	---



2	産学連携センターで審査を実施し、採択課題決定後、6月末までに申請者に採否の通知を行い、研究支援課と相手先企業との間で、共同研究契約書の内容について交渉を行います。 特に、学生の秘密保持、研究成果の取り扱い等に係る条文について、相手先企業に確認します。
---	--



3	共同研究契約の締結が完了した後、研究支援課から共同研究の開始を通知しますので、学生と研究代表者(教員)は共同研究を開始してください。
---	--



4	学生と研究代表者(教員)は、令和7年2月28日までに、実施報告書を作成し、産学連携センターへ提出してください。3月中旬までに学内において共同研究を実施した学生による研究成果報告会を開催します。
---	--

お問い合わせ・提出先

産学連携センター 高橋

TEL 0155-49-5771

Email crcenter@obihiro.ac.jp